

## 入札公告

一般競争入札(事後審査型条件付)を行うので、地方自治法施行令第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告します。

令和6年4月4日

上野原市長 村上 信行

### 1 入札に付する事項

入札番号	工事第1号		
事業名			
工事名	上野原市役所庁舎等改修工事		
施工場所	上野原市上野原字大間々（上野原市役所）		
予定工期	議会議決の翌日から令和7年3月14日		
概要	防水改修工事 1式、外壁改修工事 1式  その他：「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事。		
予定価格	235,500,000円（消費税及び地方消費税抜き）		
最低制限価格	適用		
入札保証金	免除	契約保証金	納付（10%以上）
前金払	適用（40%以内）	中間前金払・部分払	選択（部分払2回以内） 契約時に選択届の提出がない場合は、部分払を選択したものとします。

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

上野原市事後審査型条件付一般競争入札共通説明書（以下、「共通説明書」という。）に示すほか、次の要件を満たしている者

参加形態	自主結成による特定建設工事共同企業体(2者JV)	
有資格者名簿登録	代表構成員	令和5・6年度上野原市入札参加資格者名簿(建設工事)に登録され、建築一式工事業についての許可を有していること。
	構成員	令和5・6年度上野原市入札参加資格者名簿(建設工事)に登録され、建築一式工事業についての許可を有していること。
許可区分等	代表構成員	特定建設業許可(出資比率:構成員中最大)
	構成員	特定建設業許可又は一般建設業許可(出資比率30%以上)
地域要件	代表構成員	山梨県内に本店があること。(建設業法による)
	構成員	上野原市内に本店があること。(建設業法による)
経営事項	代表構成員	令和5・6年度上野原市入札参加資格者名簿(建設工事)申請の経営事項審査の総合評定値(P)が建築一式工事において1000点以上であること。
	構成員	令和5・6年度上野原市入札参加資格者名簿(建設工事)申請の経営事項審査の総合評定値(P)が建築一式工事において550点以上であること。
実績要件等	企業体の代表構成員が地方公共団体発注の同種工事(施設の大規模改修もしくは改造工事等)を元請として請負い、工事請負金額が7,770万円以上(全体工事費)の施工実績(完成・引渡し)が平成21年4月以降に1件以上あること。	
配置予定技術者	代表構成員	配置予定の技術者は、建設業法に基づく適正な技術者を専任で配置(ただし、一級建築施工管理技士又は一級建築士の資格を有し、かつ監理技術者資格者証及び監理技術者講習終了証を有するもの)でき、その技術者が平成17年4月以降に現場代理人、監理技術者、主任技術者、CORINSに登録されている担当技術者として、上記の実績要件等と同内容の施工実績を有していること。  上記実績要件等において共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合に限る。
	構成員	配置予定の技術者は、建設業法に基づく適正な技術者を配置できること。また、配置予定技術者は直接的かつ恒常的な雇用関係(入札参加の申し込みを行った日以前に3ヶ月以上の期間、継続した雇用関係)がある者であること。
その他	<p>①代表構成員はISO9000シリーズの認証を有すること。</p> <p>②本工事に係る設計業務等の受託者または、当該受託者と資本若しくは人事面において関連のある建設業者でないこと。</p> <p>設計受託者：株式会社ディナック中日本 住所：山梨県甲府市里吉4-12-5</p> <p>*「9 暴力団員による不当な行為の防止等について」記載の内容を確認して下さい。</p> <p>*申請資料等に記載する経営審査事項の総合評定値(P)については、令和5・6年度上野原市入札参加資格者名簿(建設工事)申請になるので、確認のうえ記入すること。</p>	

### 3 入札等日程

入札等日程	公告日	令和6年 4月 4日 (木)	
	共同企業体参加資格審査申請書 (協定書を含む)提出期限	令和6年 4月 15日 (月)	午後5:00まで
	設計図書等貸出開始日	令和6年 4月 4日 (木)	(JV認定日から)
	設計図書等貸出締切日	令和6年 4月 23日 (火)	午後5:00まで
	質問提出期限	令和6年 4月 23日 (火)	午前10:00まで
	質問回答期限	令和6年 4月 24日 (水)	午後4:00まで
	入札参加申出書提出期限	令和6年 4月 26日 (金)	午後5:00まで
	入札・開札予定日時 (開札は入札終了後)	令和6年 5月 1日 (水)	午前9:30まで
	入札参加資格確認申請提出期限	令和6年 5月 2日 (木)	午後5:00まで

### 4 共同企業体参加資格審査に関する事項

提出期間	入札公告日から	令和6年 4月 15日 (月)	午後5:00まで	(ただし、閉庁日は除く)
提出方法等	公告に記載されている資格要件を満たして自主結成された特定JVの入札参加資格審査になるので、共同企業体参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、①施工実績調書(特定JV参加資格審査用)、②特定建設工事共同企業体協定書、③建設業許可の写し(全構成員分)を添付し、提出期限までに直接財政経営課に持参すること。なお、特定JV入札参加資格審査の結果は、提出を受け次第、順次審査を実施し、結果を代表構成員宛に通知します。			
審査結果送付期限	令和6年4月17日(木)			
その他	審査結果により特定JVの認定を受けた場合は、その日以降に設計書等の借用ができます。			

### 5 設計図書に関する事項

貸出期間	入札公告日から	令和6年 4月 4日 (木)	(JV認定日から)	(ただし、閉庁日は除く)
貸出方法等	審査結果により特定JVの認定を受けた場合は、その日以降財政経営課の窓口にて設計書等の借用ができます。(借用の際は、事前に電話連絡をすること) なお、入札日までに返却すること。			
質問締切	令和6年 4月 23日 (火)	午前10:00まで		
回答期限	令和6年 4月 24日 (水)	午後4:00まで		
質問書送付先	財政経営課管財担当：FAXにて送付(送付の際は、電話連絡をすること。)			

### 6 入札参加の申出に関する事項

受付期間	入札公告日から	令和6年 4月 26日 (金)	午後5:00まで	(ただし、閉庁日は除く)
	受付時間：午前9時から午後5時まで			
申し込み方法	入札参加申出書(様式第1号)を財政経営課にFAXにより送付すること。 (送付の際は、電話連絡をすること。)			

### 7 入札の日時・場所

日時	令和6年 5月 1日 (水)	午前9時から午前9時30分まで
場所	上野原市役所 財政経営課 カウンター (入札書は封筒に入れ、必ず封をして表に入札番号、工事名、会社名を記入すること。) 積算内訳書及び代理人が入札する場合は、委任状を入札の際に提出してください。	

### 8 開札の日時・場所

日時	令和6年 5月 1日 (水)	(入札終了後準備が出来次第実施します。)
場所	上野原市役所 2階会議室D	

### 9 提出書類

入札参加者提出書類	共通説明書のとおり (申請書等の書類作成に要する費用は、提出者の負担とし、書類の返却はしません。また、提出された書類は、当方において公表又は無断で使用することはありません。)
その他提出書類	入札参加資格確認申請の書類については、最低価格で入札した落札候補者のみ提出してください。その他の落札候補者については、管財担当より指示があった場合にのみ提出をお願いします。 本件においては、施工実績を要件としているため、入札参加資格確認申請時に施工実績を確認できる契約書等の書類(工事概要、技術者の配置等が確認できる書類)を提出すること。

## 10 暴力団員による不当な行為の防止等について

- ・上野原市の入札に参加する場合には、下記を確認・了承の上、参加の申し出をすること。
- 1 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと。
  - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
  - (2) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
  - (4) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、又は関与している者
  - (5) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - (6) 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が上記（1）から（5）までのいずれかに該当することを知らながら、当該者と契約を締結している者
- 2 1の（2）から（6）に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではないこと。
- 3 なお、必要がある場合には、山梨県警察本部に照会することについて承諾し、また、照会で確認された情報は、今後、市と行う他の契約等における身分確認に利用させていただきます。

## 11 その他

- ・入札手続等に関する事項、落札者の決定方法等については、共通説明書に示すとおり。
- ・この契約は、「上野原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例」第2条の規定により、議会の議決を経る必要のある工事であるため、議決があるまでの間は仮契約とし、議決を得たときに契約が成立するものとする。
- ・入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- ・入札参加資格確認申請の提出場所は、財政経営課とする。
- ・対象工事の共同企業体の名称は、「（会社名）・（会社名）上野原市役所庁舎等改修工事」とし、会社名の株式会社、有限会社等の部分は削除すること。
- ・落札者が契約締結までの間に「2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項」に掲げた参加資格のうち、1つでも満たさなくなった場合は、契約を締結しない。またこの場合において市は損害賠償等の責めを負わないものとする。
- ・入札に参加しようとする者は、談合を行ってはならない。また、契約後に談合の事実が明らかになった場合には、契約条項に基づき契約を解除することがあり、契約者は、談合に対する違約金を支払わなければならない。
- ・工事等の一部を下請による施工とする場合は、できる限り市内業者を活用し、地域活性化・安定化及び業者育成に努めること。
- ・下請に発注する際は、適正な価格で請け負わせ、支払時期等、建設業等の関連法令を遵守すること。
- ・資材や飲食等、できる限り市内業者から購入すること。
- ・契約書について、黒表紙（金文字）で、留め具はビス止めとする。

## 12 問合せ先

〒409-0192 山梨県上野原市上野原3832

上野原市役所 財政経営課 管財担当 TEL0554(62)3118 FAX0554(62)5333